

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第384号	件 名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ及びとよなか国際交流センター空調設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>図面番号No. AC-06 搬入はエレベーター利用とありますがエレベーターの出入口寸法、幅、奥行、高さの内寸及び積載荷重をご提示願います。</p>	<p>エレベーターの出入口寸法は、有効幅が1200mm、有効高さが2100mmです。 カゴ内寸法は、有効幅が1850mm、有効奥行きが1250mm、有効高さが2350mm、積載荷重は1600kgまでです。</p>	
2	<p>図面番号No. AC-55 ・EV3号機～屋上広場の導線にある扉の寸法並びに通路幅をご教示下さい。 ・搬入機器の移動に支障がある場合の扉や間仕切りの撤去・復旧は別途建築工事にて対応をお願い致します。</p>	<p>扉寸法は、有効幅が880mm、有効高さが1960mm、最小の通路幅は1200mmです。搬入時において、扉や間仕切りの撤去が必要な箇所は、ないものと想定しています。</p>	
3	<p>エレベーターによる搬入不可の場合、レッカーで搬入してもよろしいでしょうか。</p>	<p>計画では、近隣や住民等の安全の確保と、公共交通への影響を考慮し、エレベーターによる搬出入を想定しています。</p>	
4	<p>設備用天井点検口は別途工事と考えてよろしいでしょうか。本工事の場合はサイズ、数量をご提示願います。</p>	<p>空調配管撤去新設に伴う、天井解体及び復旧工事は、別途建築工事で行うため、点検口の設置も別途建築工事で施工します。</p>	
5	<p>天井扇撤去再取付に伴うスイッチ撤去再取付は工事区分表の「リモートスイッチ」と考え別途電気設備工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>天井の解体に支障のある天井扇の取り外し、再取付になりますので、スイッチの撤去と再取付は不要です。</p>	

6	<p>図面番号No. AC-06、56 G-ST-1にコンクリート基礎打ち増しと記載ありますが既設の床の仕様(防水、シンダーコンクリート等)をご指示願います。</p>	<p>既設床は、アスファルト防水(断熱防水)の上に、コンクリート金ごて仕上げです。</p>
7	<p>既設配管撤去後の穴埋め方法はモルタル充填でよろしいでしょうか。</p>	<p>既設配管撤去後の穴埋めは、モルタル充填で行ってください。</p>
8	<p>図面番号No. AC-02 当建物はアスベストは無いものと考えよろしいでしょうか。</p>	<p>アスベストは、外壁面の塗材に含まれています。</p>
9	<p>図面番号No. AC-25~26 スプリンクラー設備工事はスプリンクラーヘッドのみの撤去新設と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>スプリンクラー設備工事は、天井の解体に支障のあるスプリンクラーヘッドの撤去、新設になります。</p>
10	<p>現場説明書の備考欄に現場施工着手予定日は令和3年11月1日と記載されておりますが、共通費算出基準となる工期と考えてよろしいでしょうか。 共通費算出基準となる工期が別途ある場合はご指示願います。</p>	<p>現場説明書に記載の施工着手日は、実際の施工着手日を想定したものです。共通費の算出は、公共建築工事共通費積算基準に基づいて行っています。</p>

11	<p>図面番号No. AC-02、04 工事用動力・上下水・ガス料金は使用工事別で業者負担とありますが図面番号No. AC-43仮設付記事項では無償貸与とあります。無償と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>施工に伴い発生する電気、水道の利用は、通常の工事で想定される使用量を超えない範囲で、無償貸与します。</p>
12	<p>工場立会検査に該当する機器は無いものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工場立会検査を行う機器はありません。</p>
13	<p>工場検査対象機器がある場合には検査内容をご指示願います。</p>	<p>質疑No.12の回答に記載のとおり、工場立会検査を行う機器はありません。</p>
14	<p>特記仕様書(1)配管の溶接部 非破壊検査に●印がありませんが非破壊検査はないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>非破壊検査はありません。</p>
15	<p>図面番号No. AC-15、36 ①～②/⑤～⑥通 配管の屋外～屋内の貫通部の詳細をご指示下さい。</p>	<p>7階ピット内から、②通りの壁面を貫通して外部の露出配管となっています。</p>

16	<p>図面番号No. AC-06～07 ビル用マルチエアコン(G-PAC-501～603)の室内機電源は別途電気設備工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ビル用マルチエアコンの室内機の電源供給は、室外機側より冷媒管共巻で供給とし、本工事で施工を行います。</p>
17	<p>備品、什器等の移動は別途工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事に支障があると想定される備品や什器等は、事前に施設管理者において移設します。ただし、支障のないと思われるものは、残置します。</p>
18	<p>日中の騒音作業、あと施工アンカー等は問題ないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>図面番号AC-43仮設付記事項に記載のとおり、本工事は、施設を運営しながらの工事となるため、日中においても、解体及びはつり工事等の騒音や振動を伴う作業については、公共施設フロアの一般利用者、商業フロア、住宅棟への影響の少ない工法及び作業を選定し、丁寧に作業を行ってください。</p>
19	<p>近隣対策等は見込む必要はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>施工に伴う近隣の安全対策、折衝、工事説明等は、すべて受注者が行ってください。</p>
20	<p>図面番号No.AC-43 その他に養生は都度撤去することと記載ありますが地下2階の床養生及びEV3号機の養生は工事期間中養生したままでよろしいでしょうか。</p>	<p>図面番号AC-43仮設付記事項に記載のとおり、養生はその都度、撤去してください。</p>

21	新規躯体開口に対しての構造補強は別途建築工事と考えます。よろしいでしょうか。	新規の躯体開口の構造補強が必要な箇所はないものと想定しています。
22	工事エリアの天井は別途建築工事として本工事期間に合わせて全撤去・復旧があると考えます。よろしいでしょうか。	天井の撤去、復旧は、別途建築工事で行います。天井施工範囲は空調配管の施工範囲を包括していますが、全撤去は行いません。
23	天井解体新設工事が本工事の場合、新設天井材をご教示願います。	質疑No.22の回答に記載のとおり、天井の撤去、復旧は、別途建築工事で行います。なお、新設天井材は、石膏ボード、ロックウール化粧吸音板です。
24	7階ピット部他、配管の伸縮継手の記載が無いので、取付不要と考えてよろしいでしょうか。	配管の伸縮継手は不要です。
25	仮設のローリングタワーは工事期間中は据え置き可能と考えてよろしいでしょうか。	工事期間中の仮設ローリングタワーの据え置きは可能です。

26	空調改修工事を施さない部分は空調器具の脱着の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	空調改修工事の範囲外の空調機器の取り外し等は不要です。
27	警備員は工事期間中の月曜日～土曜日の8時～18時までの配置と考えてよろしいでしょうか。	常駐とする警備員は、原則月曜日から土曜日の間の8時から18時までとします。搬出入等に伴い増員する警備員は、作業に応じて配置してください。
28	現場事務所は施設内で無償提供頂けると考えてよろしいでしょうか。	図面番号AC-43仮設付記事項に記載のとおり、現場事務所は工事エリア内で設けてください。
29	図面番号No.AC-25,26 スプリンクラーヘッドの更新について 注)2. に工事期間中は消火器ABC10型を10m以内に設置することと記載ありますがA・B工区毎の工事期間中はスプリンクラー設置が未警戒であると解釈してよろしいでしょうか。	天井の解体に伴い、スプリンクラーヘッドを取り外す必要がありますので、スプリンクラー設備の機能が停止し、未警戒部分が発生します。機能停止期間中の消火設備の代替措置として、消火器の増設を行ってください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city. toyonaka. osaka. jp